



2020年2月27日

各 位

会社名 ラ オ ッ ク ス 株 式 会 社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 羅 怡 文
(コード番号 8 2 0 2 東 証 第 2 部)
問合せ先 執行役員 若林 孝太郎
コーポレート統括本部長
(TEL 0 3 - 6 8 5 2 - 8 8 8 1)

当社の取締役会の実効性の評価結果の概要について

当社取締役会は、コーポレートガバナンスコードで実施が要請されている取締役会の実効性についての分析・評価を実施しましたので、その概要についてご報告いたします。

1. 評価の方法

前期（第 43 期）末の取締役会において、全ての取締役・監査役に対して、取締役会の実効性についてのアンケート調査票を配布し、アンケートへの回答を依頼しました。その後、アンケート調査票を回収し、その回答の集計結果に基づいて、取締役会で分析・評価を行い、現行の課題と今後の取組みについて意見交換をいたしました。

2. 評価項目

評価の継続性の観点から、昨年と同一の全 32 項目について実効性の評価アンケートを行いました。アンケートにおいては、各取締役及び監査役からの段階評価による取締役会運営への評価と併せて自由なコメントを依頼いたしました。

実施したアンケートの概要については以下の通りです。

- (1) 取締役会の構成について
(人数、多様性、社外取締役の能力など)
- (2) 取締役会の運営について
(スケジュール、配布資料、議事の進行など)
- (3) 取締役会の議題について
(議題の選定、中期経営計画承認、リスク審議など)
- (4) 取締役会を支える体制について
(情報提供、監査部門との連携、トレーニング機会の提供など)

3. 分析・評価結果の概要

取締役会の構成につきましては、人数、多様性、社外取締役の構成・能力など、全体的に実効性は確保されていると評価されました。

また運営につきましても、スケジュール、審議時間、議事進行など、取締役会の運営についての実効性は確保されていると評価されました。昨年度は資料の分量や役員への提供時期について、やや十分ではないとの指摘がありましたが、これらに対する評価も改善されました。

次に取締役会の議題については、企業戦略の方向性や議題の選定など、全体として取締役会として必要な審議がなされていると評価されました。

最後に、取締役会を支える体制につきましても、これまでは役員への外部専門家からの助言やトレーニング機会の提供については不十分との指摘を受けてきましたが、第 43 期分の評価では、実効性が確保されているとの評価を得ることが出来ました。

以上、全体としまして取締役会の実効性が確保されているとの評価をいただきましたが、さらなる改善の余地はあると認識しております。

4. 今後の検討方針

取締役会実効性評価の結果と分析を踏まえて、今後ともさらなる取締役会の実効性確保に努めて参ります。

以 上